

様式第2号（第5条関係）

平成28年4月12日

出張報告書

栗山町議会議長 鵜川和彦様

栗山町議会議員 千葉清己



このたび、下記のとおり出張いたしましたので報告します。

記

- 1 期 日 平成28年2月3日 ～ 平成28年2月4日まで
- 2 旅行先 東京都中央区
- 3 目的 地方議員研究会主催講座受講
「議員が提案する政策条例のポイント」
- 4 関係書類 別紙のとおり



政務活動報告

研修先：東京都中央田区八丁堀 1-9-8 アットビジネスセンター

研修日：2016 年 2 月 4 日 10:00～12:30

研修者：千葉 清己（外に全国から 62 名の議員が参加）

講師：牧瀬 稔氏 一般財団法人地域開発研究所上席主任研究員、
法政大学大学院公共政策研究科兼任講師

演題：議員が提案する政策条例のポイント

～政策条例を実現する視点の提供

議員が提案する政策条例について

- ① 自治体議会の役割の再確認
- ② 全国のユニークな条例の紹介
- ③ 条例づくりの基本的流れ
- ④ 総括事項

以上、4 点について講義を受けた。

牧瀬氏は地方議員研究会の講師として公共政策について多くの講演をおこなっており、その理論にもとづいた話は非常に参考になった。

具体的な内容については、日本の議会は執行機関の監視機能と政策の立案機能の 2 つが最も重要である。

しかしながら現状では執行機関の提案を丸呑みする議会が 50%であり、監視機能が発揮されているとは言い難い。

一方の政策立案機能については議員提案の条例を可決した議会が全体の 17%に留まっていて低調と言わざるを得ない。

そこで全国のユニークな条例を紹介し、その考え方等の根拠について研修出来たことは大きな収穫となった。今回の研修をこれからの議会活動、とりわけ政策提案の糧にしたいと思った。